

議案第2号

令4都市計画第336号
令和4年(2022年)8月4日

山口県都市計画審議会会長様

山口県知事 村岡嗣政

周南都市計画道路の変更について(諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

周南都市計画道路の変更(山口県決定)

都市計画道路中3・4・204妙見通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			構造					備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・204	妙見通線	下松市中市 二丁目	下松市大字 河内字一ノ谷	下松市大字 河内字田中	約4,730m	地表式	2	16m	JR山陽本線と立体交差 幹線街路大手線、山手線と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所	
	車線数の内訳		2車線			約2,660m					
			4車線			約2,070m					
	幅員の内訳		16m			約2,410m					
			20m			約430m					
25m			約1,890m								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・204 妙見通線

本路線は、下松市中市二丁目から同市大字切山字弥ヶ迫に至る幹線街路であり、昭和 38 年（1963 年）に都市計画決定され、昭和 56 年（1981 年）に交通量増加に伴う路線の拡幅及び延長による都市計画の変更を行っています。

しかしながら、本路線は、都市計画決定から 50 年以上が経過しているにも関わらず一部区間は未整備となっており、また、平成 16 年（2004 年）に国道 2 号花岡バイパスが整備されたことにより、従来想定していた交通需要の増加が見込めないことから未整備区間について整備する必要性は低下しています。

このため、道路計画の見直しを行い、本路線の終点及び区域の一部を変更し、併せて、位置の表示を住居表示に変更し、道路の構造形式や車線数等について記載するものです。

新 旧 対 照 表

新旧	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹線 街路	3・4・204	妙見通線	下松市大字 西豊井字開作	下松市大字 切山字弥ヶ迫	下松市大字 河内字田中	約 6,510m	地表式	—	16m	JR 山陽本線、岩徳線と立体交差 幹線街路大手線、山手線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	
新	幹線 街路	3・4・204	妙見通線	下松市 中市二丁目	下松市大字 河内字一ノ谷	下松市大字 河内字田中	約 4,730m	地表式	2	16m	JR 山陽本線と立体交差 幹線街路大手線、山手線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所	
		車線数の内訳		2 車線			約 2,660m					
				4 車線			約 2,070m					
		幅員の内訳		16m			約 2,410m					
				20m			約 430m					
		25m			約 1,890m							